

江田島市郵便入札について

江田島市では、入札書及び入札書以外に指定された書類(以下「入札書等」という。)を郵送又は直接持参して提出する方式を「郵便入札」と呼んでいます。

郵便入札について、入札参加者は次の事項に留意してください。

1 提出方法

入札案件が複数ある際は、各入札案件に対して1つの入札書等及び内封筒を作成して提出してください。

入札書等の提出期限は、入札の執行について(通知)に記載の入札書等受付期間までです。

(1) 郵送の場合

配達記録が残る書留郵便等とし、電送によるものは認めません。

入札書等は二重封筒(内封筒と外封筒)で郵送してください。封筒の記載については別紙を御確認ください。

複数の入札案件における内封筒を1つの外封筒に入れることは可能です。

提出先は、江田島市 総務部 財政課(〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地)です。

郵便入札に要する費用は全て入札参加者の負担とします。

(2) 持参の場合

直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省略できます。内封筒の記載方法等は郵送の場合と同様です。

2 入札書等の取扱い

開札時に入札書等に不備があった場合、その入札は無効となります。

一度提出した入札書等は書換え、引換え、撤回できません。

同じ入札案件名の入札書等が複数届いた場合、無効とします。

入札が中止又は取消しとなった場合、入札書等は返却されません。

3 開札の立会い

入札参加者又はその代理人は、開札に立会うことができます。立会いを希望する者は、入札書の受付期間内に郵便入札開札立会申込書をFAXで提出してください。開札の立会いを希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立会うこととします。

4 再度入札

初回の入札で落札者がいない場合、再度入札を行います。再度入札の回数は3回までです。再度入札を行う場合、再度入札参加者に対し、FAX又は電話等で通知をします。

再度入札については、入札の心得(郵便入札)に従ってください。

落札された場合の入札結果は、開札日に落札者にのみFAX又は電話等で入札結果を通知します。その他の入札参加者は、市ホームページで入札結果を確認してください。

5 同額の場合

落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。対象者のみくじ引きの日程を通知します。

6 入札の辞退

入札を辞退するときは、開札日前日の午後5時までに辞退届原本を直接持参又は書留にて提出し、封筒へ必ず朱書きで「辞退届在中」と記載してください。電送による提出は認めません。

7 その他

提出期限までに入札書等が提出されない場合は、欠席の扱いとします。

【郵送による提出方法】

- 1 配達記録が残る書留郵便等とし、電送によるものは認めません。
- 2 提出に当たっては二重に封入することとし、内封筒に入札書等を入れ、封緘、封印し、当該封筒の表面に開札日、入札案件名及び「入札書在中」と朱書きし、裏面へ入札参加者の商号又は名称、代表者名を記入してください。
外封筒（郵送用の封筒）については、内封筒を封入封緘の上、「入札書在中」と朱書きし裏面へ入札参加者の住所、商号又は名称を記入してください。
- 3 入札書等に記載する日付は、開札日を記入してください。
- 4 再度入札における提出方法もこのとおりです。
- 5 作成例は次のとおりです。

●内封筒

表面

江田島市長 様

入札書在中

開札日 令和〇〇年〇月〇日

入札案件名 〇〇〇〇

裏面

印

印

〇〇〇〇〇株式会社
代表取締役〇〇〇〇

印

●外封筒

表面

〒737-2297

江田島市大柿町大原 505 番地

江田島市役所
総務部 財政課 宛

入札書在中

裏面

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市（町）〇〇番地
〇〇〇〇〇株式会社